資料№.１６
R2.1.31　部長会議

大規模盛土造成地マップの公表について

建設部建築指導課

大規模盛土造成地マップ作成の経緯

○　国の事業の経緯

　近年の大規模地震災害では、盛土造成地において崩落などの被害が出たことを受け、国は地震発生により被害が生ずる恐れのある造成地を全国的に調査し、**２０１９年度までに『大規模盛土造成地マップ』として公表**するよう宅地耐震化事業を進めています。

○　本市の調査状況と公表の目的

　本市は、２０１９年度に『大規模盛土造成地マップ』を公表するための調査を実施し、このほど調査を完了しました。

　『大規模盛土造成地マップ』の公表により、宅地の所有者自身が自宅の造成された経過を知り、関心を持つことで、**住民に普段からの点検・管理を促し、防災意識を高める啓発を図る**ものです。

大規模地震による盛土造成地の被害

阪神 ・淡路大震災での滑動崩落
（兵庫県西宮市）

熊本地震での盛土造成地の擁壁倒壊
（熊本県）

調査方法と公表する大規模盛土造成地

市域のうち平地部や森林区域等を除く範囲を対象区域に選定し、造成前の古い地形図・航空写真に現在の地形データを重ね合わせ、これに現地調査を踏まえ、その標高差から大規模盛土造成地として『谷埋め型』、『腹付け型』の２種類を抽出しました。

谷埋め型

・盛土面積３，０００㎡以上

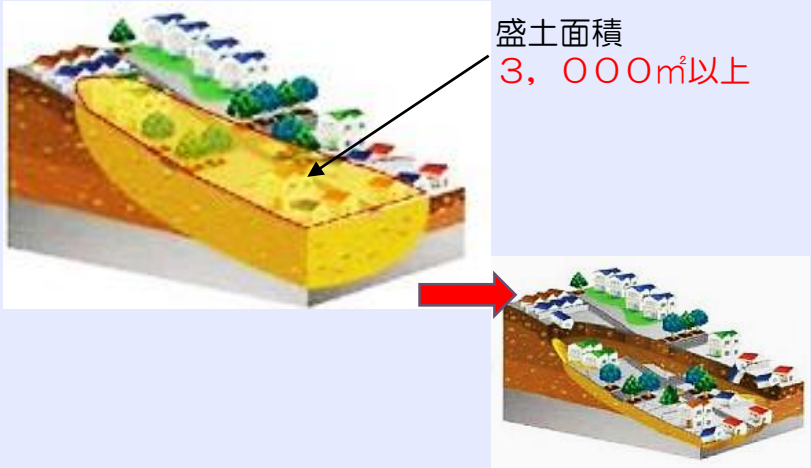

腹付け型

・盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が２０度以上で、かつ、盛土の高さが５m以上

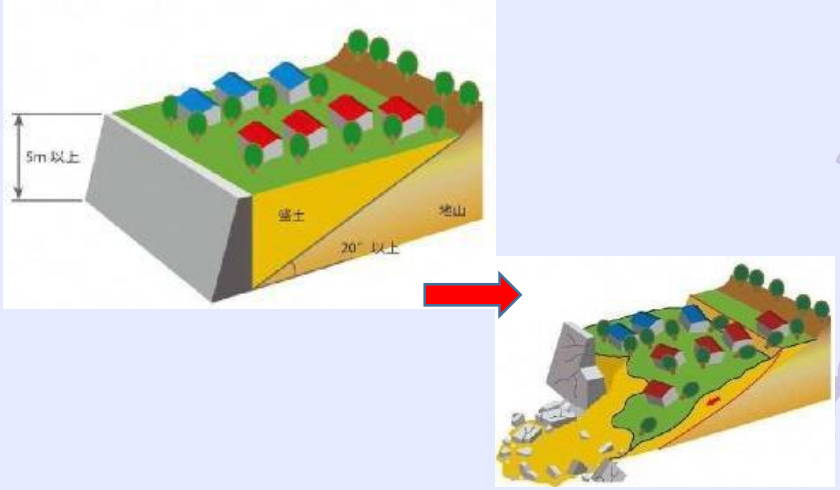

大規模盛土造成地の調査結果

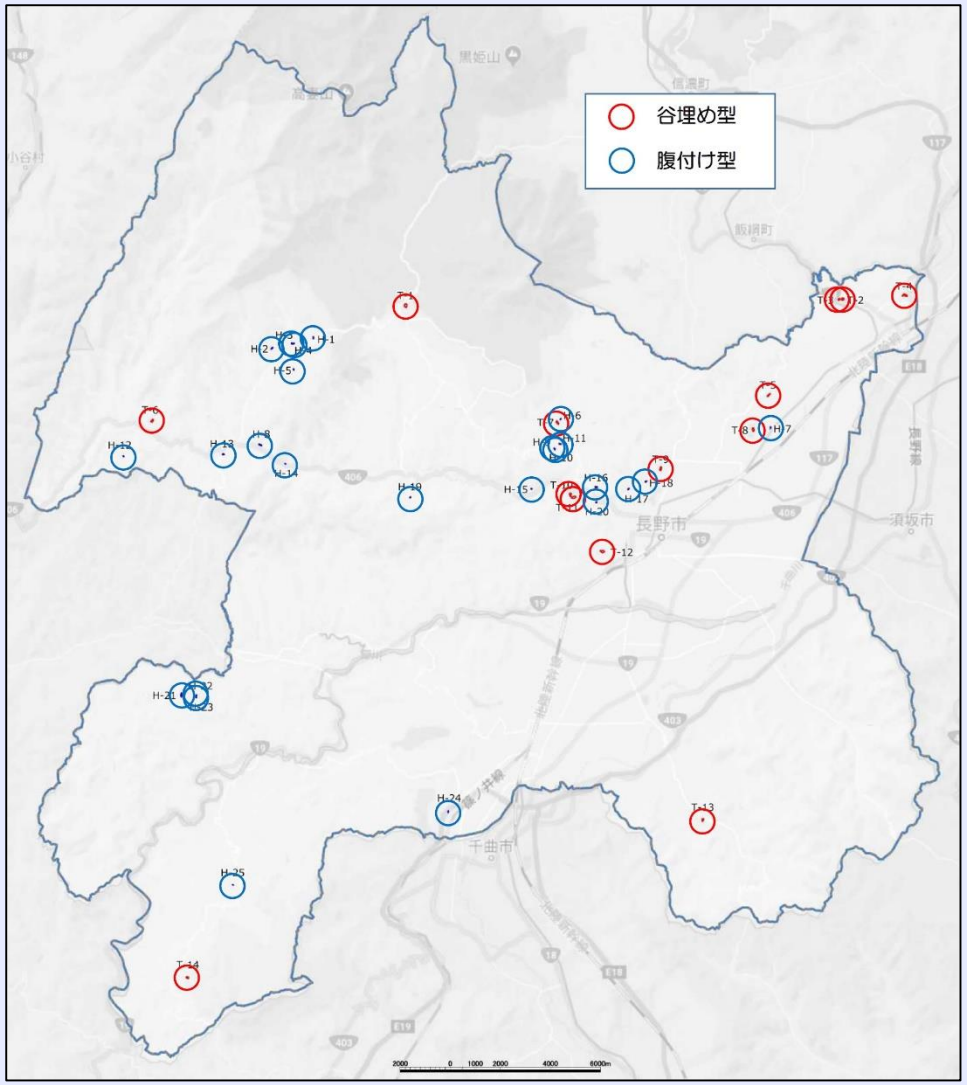

地区名	谷埋め型	腹付け型	計
第一	0	3	3
第二	1	1	2
篠ノ井	0	1	1
松代	1	0	1
若槻	2	1	3
安茂里	1	0	1
芋井	1	4	5
小田切	2	0	2
豊野	3	0	3
戸隠	1	1	2
鬼無里	1	10	11
大岡	1	1	2
信州新町	0	3	3
合　　計	14	25	39

大規模盛土造成地の事例

谷埋め型

腹付け型

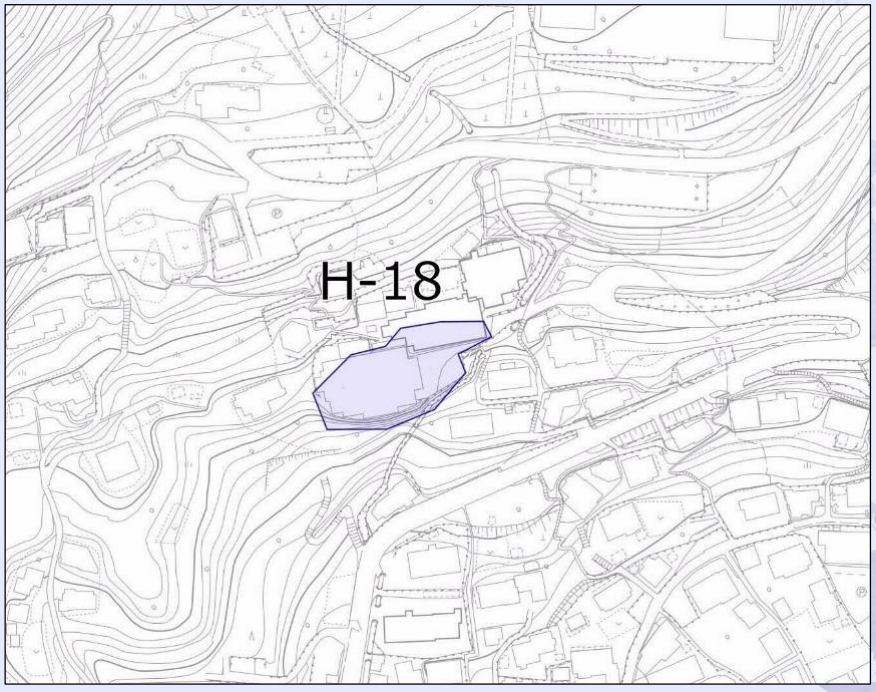

※　公表する大規模盛土造成地は、必ずしも危険であるということではありません。
　今後、個別に擁壁の劣化や水抜きの状態などの現地調査を行うことで、危険度を判定してまいります。

大規模盛土造成地マップの公表方法

市のホームページへの公表

３月中旬に建築指導課のホームページにおいて「大規模盛土造成地マップの公表」として、調査結果をお知らせするとともに、市の行政地図情報により対象区域を公表します。

対象地域の住民へのお知らせ

対象となる地域の住民に、個別に「大規模盛土造成地マップ」情報をお知らせするとともに、対象となる地域にもお知らせいたします。

今後のスケジュール

<table>
<tr><td>１月３１日</td><td><u>部長会議</u>・支所長会議</td><td rowspan="4">大規模盛土造成地マップの公表に向けた事前周知</td></tr>
<tr><td>２月５日</td><td>市議会政策説明会</td></tr>
<tr><td>２月７日</td><td>報道記者会見</td></tr>
<tr><td>２月１２日</td><td>住民自治協議会理事会</td></tr>
<tr><td>３月中旬</td><td colspan="2">大規模盛土造成地マップの市ホームページ等への掲載及び
対象住民へ個別にお知らせ</td></tr>
<tr><td>Ｒ２年度４月以降</td><td colspan="2">抽出した大規模盛土造成地について、危険度の調査を実施</td></tr>
</table>